

以後の自然像が絶対的なるものを否定し、予測し得ぬ不確定性を考慮し、そして観察の対象に対して観察者の側からもたらされる影響を斟酌してきたといえるならば、この自然像を重ね合わせることは良き歴史とは何であるのかを適切に理解するために意味のない比喩ではないであろう<sup>(5)</sup>。エルトンはつまるるところ歴史は芸術でも科学でもない<sup>(6)</sup>とみなしはしたが、「科学との類比を通して歴史の独自性をとらえようとしたという」この点に関してはカーとエルトンの見解に大きな隔たりがあったわけではない。

エルトンは誇らしげにこう断言している。「歴史は他のいかなる領域とも異なった学問であり、この学問独自の諸原理によって営まれるのである」<sup>(6)</sup>と。実際、歴史は芸術なのか科学なのかという論争は見当違いでも些少なことでなければ、用語規定をめぐる誤解に発するものであるわけでもない。この一世紀以上にわたってこの論争は、歴史家とは何者なのかという自己理解の中心にある問題であり続けたのだ。ドイツにおいてさえ、歴史に「人文科学」の装いを帯びさせることで自然科学の方法と分析手法が適用可能か否か、また歴史は「社会科学」の一領域と位置づけられるべきか、という激しい論争が起こりえたのだ。この論争は英語圏の境界を事実上超えてしまっているのである。

科学的知が受け継がれ積み上げられていく性質のものであるのに対して、歴史についての知識はそうではないゆえに科学ではありえない、とする論者は多い。確かに現代の物理学や化学

例えばキース・ジェンキンスによれば、エルトンのように歴史知識が時代を追って成熟していくものであり、二、三十年前に比して今日のほうが例えばテューダー時代についてより深く知っているであろう、と信ずることは歴史知識が堆積していく「過程の終着地点に自分が位置している」と自負するに等しい。この堆積過程なるものの組上では、過去の歴史家たちはエルトンのこの目的論的發展にいかにか寄与したか、という基準で評価されることとなるのである。このような見方には歴史家たる者ならば避けるべき傲慢の気味を感じ取らざるをえないであろう<sup>(8)</sup>。歴史について研究を多少とも進めた者ならば容易に気がつくだろうけれども、歴史家は自分の専門とする対象について他の誰よりも十全な知識をそなえているものである。ほんの二、三カ月前に自分の博士論文題目に取り組み始めたばかりの大学院生でもうなずくにちがいない、歴史家に共通の経験とあってよい。それは、過去が残してくれた業績は広範なものである、これに取り組んできた歴史家が成し得たことといえ、これまで堆積され、また今後も積み上げられるであろう知識の集積のほんの表面をなでるにすぎなかったからである。もちろん、過去の時間を遡れば遡るほど、歴史家が残していった業績は少なくなっていくし、その数少ない業績もそれ以降の研究者の手で吟味されつくしている。しかしながら、中世史のみならず古代史においてさえ、まだまだ多くの事柄が発見されるのを待っているのであるし、その発見も必ずしもすでに世に問われた見解を再解釈したに止まるといわけではないのだ。実際、大学の歴

が究めた知の地平は、その土台となった過去の理論のある部分を塗り替えてしまいはしたものの、ニュートンやフアラデーに始まりアインシュタインやラザフォードにいたる先達の発見によって築かれた基盤の上に立脚している。それに対して、歴史家は程度の差はあれ、同じ対象をとりあげた先達とは異なった解釈を試みようとするものである。歴史についての知が積み上げられていくのは科学の場合とは異なった仕方によるのだ、というのが多くの論者たちの結論づけるところである。歴史家は一般に、先人の業績の上に立脚するよりはそれらに異を唱えることに心を砕くものなのだ、というのである。このような見解こそジェフリー・エルトンが声高に反駁するところなのだ。

彼が楽天的なといつてよいほどに固く信ずるところによれば、経験的知を絶えることなく積み重ねていくことを通して、歴史家を任ずる者は「揺るぐことなき真実」をたとえ完全に与えざることは適わなくとも、少なくとも限りなくそれに近づきえたのだ。歴史研究の成果が絶えず検証され修正されるべきものであることはエルトンももちろん認めはしているが、優れた研究成果であるならばそれが再現した過去像は後代の吟味にも充分耐えうるであろう、と彼は信ずる。いかなる事柄をめぐるものであれ、以後再び書き直されることはないという意味で定説となるような歴史叙述をなしとげることには、エルトンにとつて歴史家の抱負として賞賛に値するばかりかおおいに達成可能なものなのである。といえ、おそらく予測がつくと思うが、今度はこのような見解に対して反駁が寄せられることとなった。

史教育が学説論争や異論の交換、定説の再解釈に重きを置いてきたにもかかわらず、現在活躍している大半の研究者は「すきを埋めること」、すなわち過去についてわれわれが知っていることに何がしかを付け加える試みは、すでに周知の事柄を書き換えようという試みに比してより重要とはいわないまでも、同じ程度に重きをなすとみなしているのだ。歴史をめぐる知が蓄積される性質のものだといわれるのは、まずもってこのような意味においてなのだ。研究者はすでに知られている知識を念頭に置くことではじめて、埋められるべきすき間が何であるのかを把握することができるのである。こういったことからいってただちに、自分たちの研究成果に貢献してくれたその度合いに応じて現代の歴史研究者が過去の歴史家たちを評価づける、などと意味しているわけではさらさらでない。そうではなく、われわれ現代の研究者は、先達とは異なった試みを企てることで彼らの影響からなんとか脱しようといふ心を砕くのが常なのだ。さらにいえば、過去から距離を置くことは知識の累積を促すに止まらず、過去の理解を深めてもくれるのである。この点についてはE・H・カーでさえも、例えばビスマルクという存在から時間的に隔たれば隔たるほどに、彼が成した業績をより客観的に理解することが可能になるであろうと認めている。このような事情に加えて、歴史をめぐる知識が過去の土台の上にたゆむことなく蓄積される性質のものだといふこの事実があるからこそ、着想に先行していかなる理論的基盤をそなえているにせよそれぞれの領域に取り組んでいる歴史家にとって、その対象への新



しい解釈を推し進めていくことが可能となつてくるのである。

歴史を科学と区別するいま一つの論拠は、歴史は必然的に倫理的判断をとまなうのに対して科学はそうではない、ということである。カーはこの主張を一刀両断する。歴史家は過去を道徳的尺度で評価すべきではない、歴史家の本分とすべきは過去が人類の進歩にどのように貢献したかを理解するところにある、というのがカーの信ずるところなのだ。たとえを挙げるならば、古代の奴隷制度を非道徳的だとして非難するのは見当違いである。肝要なのは古代奴隷制がいかにして形成され、いかに機能し、そしていかなる原因ゆえに廃れて異なつた社会制度へと移行していったか、という点を理解することなのである。今では一般的となつたこの見解をより徹底的に推し進めたのは高名なイギリス中世学者デイヴィッド・ノールズ教授であつた。教授は「歴史家は裁判官ではないし、絞首刑を宣告したがる過酷な判事ではさらさらない」として道徳的判断を歴史研究から切り捨てた。<sup>(10)</sup> ノールズは著名な歴史家のみならず篤信と禁欲的物腰をそなえたベネディクト派修道士でもあつたので、この点をめぐる彼の見解はおおいに傾聴するに値しよう。さらにいふならば、かつて歴史家がくだした道徳的な評価が、後の時代から振り返つてみるならば、過去の時代への先入観に色づけられた見方を表明したにすぎないということが容易に分かる場合もある。例えばヴィクトリア時代の歴史家たちは、今日の眼からするならばなんら眉をひそめることもないであろう性的嗜好をことさらにとりあげて、歴史上の人物たちをその科で非難

しがちであつた。セラーとイトマンがその共著「一〇六六年

とその周辺」で歴史教科書を槍玉に挙げて容赦なく戯画化してみせたこのような過去断罪の傾向は、今となつては永久に葬り去られてしまふべきものである。<sup>(11)</sup> もっとも、歴史研究者が例えば中世の王を「悪人ではあつたが良き王であつた」とか「善人ではあつたが国王としては無能だつた」といった体で評価することはやはりなくなつたといつても、事がヒットラーやスターリンのごとくに二十世紀の独裁者たちにおよぶ場合には事情はいささか異なつてくる。カーによれば、このような歴史上の人物を道徳的に非難することは、これらの独裁者を生み出した社会というより大きな存在にこそ帰されるべき責任に目を向けることを怠らせつてしまふという。カーは道徳的評価がより大きな社会に対してくだされるとき、問題なく妥当なものだとみなしている。<sup>(12)</sup> しかしながらここにもまた問題は孕まれるのであつて、それはカーが論を進めていくとき際立ってくる。すなわち、彼は道徳的評価の基準は相対的なものであつて、歴史家は過去の社会を特定の絶対化された基準にもとづいて評価すべきではなく、時代間の相互関係において判断すべきだ、と示唆するのである。<sup>(13)</sup> そういながらもカーはヴィクトリア時代の道徳基準を中世に適用することを笑止とするのであるから、彼が唱える原則もまた実践される場合にはその妥当性を疑わしくさせてしまふ。

ノールズの、歴史家たるものは過去に対するあからさまな道徳評価にかかわるべきではないという主張は、それ自体まことなるならば現実にそうであつたといえよう。四巻からなるその中世教会史でノールズがもつぱら心を注いだのは、この時代の修道士、修道女たちをそのような尺度から検証することであつたのだが、この単純化されたといつてよい手法にこだわるゆえに、彼は修道士たちの生について個々の現実条件を織細に踏まえた、より洗練された分析方法を身につける機会をみずから摘み取つてしまつたといえよう。もしノールズが、例えば後の歴史家たちが魔女裁判のような他の研究対象に対して適用してみせた文化人類学的解釈枠組みをもつてするなど、修道士たちの信念体系や変動しつつあつた社会役割、また生活習俗を信仰の基準から離れて世俗の領域においてとらえてみたならば、また異なつた成果が得られていたであろう。

そうではあつても、ノールズが主張として掲げながらも実践においてははたしえなかつたこの原則、すなわち過去と過去の時代には生きた人間たちに対して直接的な道徳的批判をなすべきではないという原則自体は歴史家たるものが旨とすべきものである。過去の人々に対するに「邪な」とか「悪しき」などの用語を用いる歴史家などは滑稽以外の何者でもない。だが、例えば修道士や修道女のごとくに過去の人間が公の場で他人に対して説いてきかせ、またみずからも実践していると誇る生のあり方が、個人の生活の場においては背反したものであつた、と事実にもとづいて指摘することはまったく妥当なことである。もっと次元の大きな例を求めるとすれば、かつてカーが論じたところを取り上げてみるべきであろう。カーによれば、ロシアに

に首肯すべきではある。そればかりが、いかがわしいものとみなされる行状ゆえに修道士や修道女がひとからげにされてプロテスタント系の歴史家たちによって批判されてきたあの時代を考えてみれば、そのさなかに十五世紀と十六世紀初頭のイギリス修道院制度を研究するカトリック修道士であつた教授自身にとつても、まことに都合のよい主張であつたであろう。ところがこの主張が実践に移されるときには、ノールズはあきらかに道徳判断にかかわつてゐる。すなわち彼は自分が取り扱うすべての研究対象の行為を、修道会制度の設立者たる聖ベネディクトが定めた不朽にして聖なる掟にもとづいてとらえようとするのである。彼が扱う時代にあつては、誰であれ歴史家という人間ではなく主なる神ご自身のみ、評価をくだす権限が帰せられるのであつた。ノールズはその浩瀚な著書の結びに、自分が語つてきた物語が与える教訓としてこう書いてゐる。「修道院であれ修道会であれ、そこに集う神の子たちに主なる神以外のすべてを打ち捨てよと教えることをひとたびでも怠つたその時には、それらは人間の手のみによつて作られた制度と墮してしまふのであろう」と。<sup>(14)</sup> この観点からノールズがウースター修道院次長の聖職にあつたウィリアム・モアについて、「その暮らしぶりは地方地主と何ら変わらぬ」し、「俗世のありように流された」と断じるとき、この態度こそが道徳的批判にはかならぬといわざるをえない。<sup>(15)</sup> ノールズの見方からするならば、中世末の時代に修道院制度は否定しようもなく墮落していたということになるし、実際のところ、彼のように高邁な宗教的尺度から測



リチャード・J. エヴァンス

# 歴史学の擁護

ポストモダニズムとの対話

今関 恒夫・林 以知郎 監訳

佐々木 龍馬・與田 純 訳

晃 洋 書 房